

第8回  
まちづくり常任委員会  
9月3日

▽幼児教育・保育の無償化について

本年10月から幼児教育・保育の無償化が決定した。

幌延町認定こども園の利用者負担額は、給食費は月額4千9百円。牛乳代は町で負担する。教材費は月額1千1百40円。

問寒別へき地保育所は、法改正に伴う無償化の対象とならないが、町独自で国基準と同等の無償化を実施する。引き続き弁当を持参してもらい、利用者負担額は補食費月額7百円。教材費はこども園と同額。

町の収入がこども園全体で5百80万円、へき地保育所で60万円の減額となるが、臨時交付金が5百80万円交付される見込み。  
◎ひとり親世帯等への配慮はどう考えていくのか。

◎9月以降の所得区分改定でどうなるか確認していないが、料金の据え置き、経

過措置等で負担増にならない設定を考える。

▽保健グループ執行場所移動に伴う保健センター等施設の管理体制について

10月から保健グループの執行場所が役場内へ移動する。

保健センター事務室の活用方法は、各種健診等の事前打合せ、事後カンファレンス、母子保健事業での母親の交流場所として使用。また、老人クラブ連合会・

身体障害者福祉協会、遺族会などの団体会議スペースとして、2階に上がることが困難な高齢者、障がい者等が利用しやすくなる。

社会福祉協議会の来訪者対応スペースとしても活用する。

保健センターの管理は幌延町社会福祉協議会に農村環境改善センター、郷土資料館を含めた3施設を管理委託する。

委託内容は、館内清掃、周辺の環境整備、設備の管理、入館者管理。

委託費用は年間で1百10

万円程度。

◎役場では時間外に電話するとコールセンターに繋がると。保健センターには今まで転送されていたが、今後保健師にどのように繋がるのか。

◎コールセンターで内容を聞き、センターから担当者に連絡が入り、折り返し担当者から連絡する。  
◎防犯カメラの設置についての考えは。

◎玄関にインターフォン、ホールにカメラを設置し、2階で来訪を把握できるようにする。

◎1階の事務室を空部屋にし、2階事務所から人が降りてきて対応することだが、社会福祉協議会が下に降りて施設管理するべきではないか。

◎社会福祉協議会が下に降りてもらうことを前提に協議していたが、保健事業等で知られたくない、見られたくないという利用者もあり、当面はこのような対応をさせていただきたい。

今後、改修等で降りてきてもらえるように協議、検

討をする。

◎利用者として聞かせたくない話を保健センターでということなら、センターの移転は執務や打合せが楽だという役場の考えであり、利用者の考えに重点を置いていないのでは。

◎役場庁舎の方が、より町の中心となり、役場に来たついでに相談することも想定できる。デメリットばかりではない。



移動した保健グループ

▽建設管理課所管事業における補正概要の説明について

◎問寒別除雪センター

令和2年度施工完了とする2カ年計画とする。

面積1百42.79㎡、床面

積1百39.91㎡。鉄骨造平屋建て。収納車両は除雪トラーザ1台、ロータリー除雪車1台。設計業務費は5千5百99万円。

◎建設契約は単年度ずつ行うのか。

◎一括契約を考えている。

◎除雪車運転管理システム導入

手作業だった除雪業務の集計作業をスマートフォンGPSを用いて、各除雪車両の位置情報を把握し、自動集計する。

◎除雪の管理システムでは、書類作成業務がどのくらい軽減されるのか。

◎今まで手入力した労力がなくなり、データが自動入力されるようになる。

◎年間維持費は。

◎2百20万円程度。

◎夏期間の利用はしないのか。

◎4月1日から11月末までの道路維持業務、パトロール、草刈作業、路面調整等を管理する。